



品名	数量	り災別	購入年月	購入価格(円)	評価額(円)
		焼・爆・水・他			

※ 記入に際しては、下記事項を必ずお読みください。

#### 動産り災申告書記載要領

##### (1の欄)

り災物件と申告者との関係は、あてはまるものを○で囲んでください。

##### (2の欄)

居住世帯・居住人員は建物内すべてに居住する世帯と人員を記入して下さい。

##### (3の欄)

1 火災保険の加入が数社ある場合は、すべて記入してください。

2 保険金額は、契約会社別に万単位で記入してください。

##### (4の欄)

1 品名欄は、なるべく家具、じゅう器、衣類、寝具、器具、電化製品、工具、書画、骨とう、貴金属、美術工芸、宝石類、設備機械類、部品、製品、半製品、原料、材料、その他等の別にできるだけまとめて品名ごとに記入してください。

2 数量の欄は、総数量を記入してください。

3 り災別の欄は、あてはまるものを○で囲んでください。

(1) 焼：火災によって焼けたもの及び熱によって炭化、溶融、又は破損したものなど。

(2) 爆：爆発により、壊れたものなど。

(3) 水：消火の水で濡れ、汚れ、又は消火のために壊れた物など。

(4) 他：煙により汚れたもの、運び出すとき、避難のさい壊れたものなど。

4 購入年及び単価については、わかる範囲で記入してください。

##### 備考

1 この申告書は、消防法第34条に基づいて提出を求めるものです。

提出をしない場合又は虚偽の報告をした場合は、消防法第44条によって処罰されます。

2 この申告書は、り災した建物1棟ごとに1枚使用してください。((4の欄)に書き切れない場合は、別の用紙に(4の欄)を転記し記入して下さい。)

3 この申告書は、り災した日から起算して7日以内に提出してください。

4 申告者の職業は、具体的に記入してください。

例) 小学校教諭、パン屋、花屋、トラック運転手、修理工、漁師のように

5 あなたに連絡する場合の連絡先の電話がありましたら、その電話番号を記入してください。

6 火災によるり災証明を発行する場合、この申告書が出ていると早く発行することができます。

7 この申告書でわからないことがありましたら、下記までご連絡下さい。

長生郡市広域市町村圏組合  
予防課・消防署・分署  
電話 0475( )